

令和8年6月18日 松浦

6区の報道担当から同様のプレスリリースを発信しています。重複する場合はご了承ください。

特別区長会の有志の区長が連名で、国土交通省に 「住宅宿泊事業の適正化に関する要望書」を提出

本日18日、墨田区長（山本亨）、新宿区長（吉住健一）、豊島区長（高際みゆき）、北区長（山田加奈子）、葛飾区長（青木克徳）及び江戸川区長（斉藤猛）は、国土交通省を訪れ「住宅宿泊事業の適正化に関する要望書」（別紙）を提出しました。

本要望書は、特別区長会において賛同した21区の区長が連名で作成し、6区が代表して提出しました。これまでも、自由民主党本部のほか、厚生労働省及び観光庁に対し、本要望書を提出しています。

特別区における住宅宿泊事業の届出住宅数は、近年のインバウンドの増加に伴い、全国の4割以上を占めるまでに増加しています。

一方で、特別区では、宿泊者による騒音やごみの不適正排出など、周辺住民の生活環境への悪影響が顕在化しているほか、事業者と連絡がつかず必要な指導が行えない事例や、無届営業も後を絶たない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、住民生活との調和を図るためには、地域の実情に応じた規制の充実と実効性のある対策が不可欠です。

特別区長会において賛同した区長は、法改正を含む住宅宿泊事業制度の適正化を早急に行うよう強く要望しました。

《写真》①要望書提出の様子（6/18撮影）



②話し合いの様子



左から、山田美樹 衆議院議員、斉藤猛 江戸川区長、山本亨 墨田区長、吉住健一 新宿区長、金子恭之 国土交通大臣、青木克徳 葛飾区長、高際みゆき 豊島区長、山田加奈子 北区長

《資料》住宅宿泊事業の適正化に関する要望書（別紙）

《問合せ》墨田区 保健衛生部 生活衛生課 Tel03-5608-6939

※ お問い合わせは午後5時までをお願いします。（広報広聴担当 Tel03-5608-6220）